

相続と賃貸住宅

賃貸住宅の需要はまだ根強いものがあり、土地の有効活用をアピールした受注戦に、工務店・ハウスメーカーとも、しのぎを削っている。こうした営業の最前線では、土地を所有している最新のオーナー情報をどうだけ持っているかが、決め手となるようだ。

土地オーナーが賃貸住宅を検討するのは、親などからの土地相続がきっかけとなることが多い。賃貸住宅供給サイドでは情報をお早くキャッチし、相続対策などのコンサルティングを行っている。そこで相続の実態を知るべく、相続支援ネット社長の江里口吉雄さんを訪ねた。

江里口さんはハウスメー

ターの勤務時代、土地

相続支援ネット(上)

「財産を相続した人が最も頭を悩ませているのが、相続税の問題です。特に不動産の場合が多いのですが、相続した土地を売却したり物納しなければ相続税が払えない、というケースです。相続税の申告・納付は



「税理士に不動産の専門知識を持つ人が少ない」と江里口社長

プロ養成にも注力
相続支援ネットでは、相続に特化したFPや不動産、不動産コンサルタントなどが集まり、相続人を支援する活動を行う。具体的な活動は、セミナーや個別相談会など

の開催だ。

主な支援内容として

は、△相続が発生した人

の開催だ。

主な支援